

令和 8 年度 第36回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和 8 年 6 月 18 日（木）13：30～14：19

2 開催場所 朝来市和田山ジュピターホール小ホール

3 出席した農業委員 14 人

1 番 米田 隆至委員	2 番 大田垣 強委員	3 番 寺前 信龍委員
4 番 藤井 幸三委員	5 番 米田 利秋委員	6 番 高本 知宜委員
7 番 細見 和範委員	8 番 篠岡 昌代委員	9 番 伊藤 孝行委員
10 番 佐野 伸夫委員	11 番 島田 義弘委員	12 番 小田 彰子委員
13 番 西 好朗職務代理	14 番 石原 武美会長	

4 欠席した農業委員 0 人

5 出席した農地利用最適化推進委員 10 人

6 現地調査委員

農業委員 西 好朗委員	石原 武美委員
推進委員 小山 忠幸委員	白瀧 英雄委員

7 議事日程

日程第 1 議案第 170 号 農地法第 3 条申請について
日程第 2 議案第 171 号 農地法第 5 条申請について
日程第 3 議案第 172 号 非農地証明申請について
日程第 4 議案第 173 号 農地利用最適化推進委員の選任について

8 事務局職員

事務局長 平松 裕一郎	次長 田路 義明	主幹 椿野 貢
主幹 石橋 禎之		

9 会議の概要

○事務局 失礼いたします。本日は大変お忙しい中、総会のほうに御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第36回朝来市農業委員会総会を開会いたします。

既に送付いたしてございます次第に基づきまして進めさせていただきます。

初めに、石原会長から御挨拶をいただきます。

会長、よろしくお願いします。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 石原会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは、会長に議長になっていただきまして、次第に基づき、進めていただきたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員、全員14名、農地利用最適化推進委員10名でございます。

○議長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第36回の朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、7番の細見和範委員と8番の篠岡昌代委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1、議案第170号「農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位365番の提案理由の説明を、地元委員の米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 説明申し上げます。本件につきましては、365番の案内図を先に御覧ください。詳しくは申し上げませんが、多々良木の交差点から奥に向かってずっと行っていくと、多々良木の公民館がございまして、その市道との交差点を右側に入っていくと、当該の物件が位置しておりますので、そういうつもりで御覧ください。

まず、この案内図の中の説明をさせていただきますと、譲受人は、今回、この土地を取得しようとお考えになるまでに、そこに書いてございますように、譲受人として、転居を今後される予定があるというふうに代理人から聞いておったところでございます。そのごく近在に、今回の●●番地と●●番地の畑が2筆あるというふうに御理解をお願いいたします。

私がこの件について、代理人から事前に説明をしていただきまして、その時の印象がち

よっと複雑なことがございました。これは、●●さんが●●さんの譲渡人になってるんですが、●●さんの代理人が、開口一番言われたのは、とにかく農地が取得したいんだということを私におっしゃいましたんですが、徐々にその農地の現況等を代理人から聞いていきますと、なかなか難しい案件だという思いになったところでもあります。それは、登記簿の内容と現況とに大きな乖離があったということがありまして、代理人と少し長く話をさせていただいて、代理人と、それから譲受人の●●さんとの間で、もう少し代理人のほうから状況説明をきちんとするという申し出をしまして、2回目の代理人との説明に至った訳であります。

状況を簡単に言いますと、●●さんは、この近くに今後お住まいになるお家を確保されてるというふうに聞いておりましたんですが、その次に強い希望として、自分で野菜とか花を作れる農地を絶対欲しいんだということがございましたので、そのことを代理人と相談させていただきましたが、先ほど言いましたように、現況が畑の状況となってるというところが少しもございませんでしたので、そここのところの説明を●●さんにもう一度してくださいと。なかなか素人の方が、そこで農業なり、農業じゃなくても家庭菜園とか、野菜を作られる場合についても、非常に困難な状況になるということだけは本人さんに伝えていただきたいということで、あとは代理人の話し合いの結果に任せますという状況で、今回、この●●番地と●●番地、ここが対象物件の中でも、この2筆だけが、少し畑らしい状況に見えるということがありましたので、そこなら私もそれなりの説明をさせていただきますということで、代理人との話し合いを落ち着いたところでございます。

この2筆が、今回、3条申請によって●●さんに譲り渡されると、譲受人になられると。農機具とかそういうものは一切ないけれども、友達とかそういう人と一緒になって、花を作ったり、野菜を作ったりしたいんだという希望がございましたので、御理解をお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位366番の提案理由の説明を、地元委員の西委員に求めます。

○西委員 失礼します。御説明申し上げます。地図を御覧ください。●●の場所がちょっと違しまして、●●番地が●●の建物です。場所は、東河小学校の向かいのほうの久田和区です。そこに●●があるわけですが、●●の倉庫の下に、ちょうど当初より育苗用に、あるいは農機具をしまうところとしてビニールハウスを作っておられました。この辺は換地はされないんですけど、成り行きと言いますか、もう長年使ってますから、そのまま●

●のほうに買ってほしい、ほな買いましょうかということで話がまとまりました。3条申請案件審議資料にも合致してますので問題ないかと思います。どうぞよろしく御審議お願いします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位367番及び368番、2件の提案理由の説明を、地元委員の細見委員に求めます。

○細見委員 説明させていただきます。367番の航空写真を御覧ください。申請地は山東支所の前の道を500メートルほど行っていただいて、森下洋装店との交差点を左折していただいて、700メートルほど進んでいただいたところを左折して、300メートルほど進んでいただくと、申請地●●番地の場所になります。同じように森下洋装店のところの交差点から900メートルほど進んでいただいて、左折して150メートルほど進んでいただいたところが●●番地ということです。

譲受人の住宅というのが書いてありますが、元々は譲渡人の所有する住宅を購入されているということで、それに付随する農地ということで、今回、無償譲渡ということになっております。

譲受人は新規就農で、●●農園と一緒に農業されているということで、申請要件にも合致しておりますので許可相当と思われます。

続きまして、368番の航空写真を御覧ください。申請地は三保から粟鹿のほうへ抜けて行く、ここには檜倉山東線と書いてあるんですけども、その三保公民館の前の道を右折していただいて約250メートルほど進んでいただいたところが申請地●●番地となっております。

次の368番2の航空写真を見ていただくと、先ほどの三保公民館から溝黒方面に350メートルほど進んでいただいて右折していただいた西村カントリーさんと坪井農園さんの間の土地が、申請地●●番地となっております。

譲渡人は相続により取得されていたんですけども、伊丹市のほうにお住まいであり、今後管理を任せる人を探しておられたということで、今回、譲受人との間で合意がなされ、3条の申請となっております。審議資料も合致しておりますので許可相当と思いますが、審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位365番から368番の提案理由の説明がございました。

現地調査委員の小山委員のほうから補足説明ございますか。

○小山委員 失礼します。6月4日、事務局2名、委員4名で現地調査を行いました。それぞれ地元委員さんの報告に間違いなく、問題ないと思われます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、3条関係について、皆さんのほうから御意見なり御質問はございませんか。

特にないようですので、受付順位365番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位366番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位367番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位368番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2、議案第171号「農地法第5条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位369番の提案理由の説明を、地元委員の大田垣委員に求めます。

○大田垣委員 それでは、受付369番の説明を申し上げます。この土地は朝来支所の裏側に当たります。現在は耕作されておられません。譲渡人、譲受人は親子関係にございます。本籍と言いますか、現住所は今、平野ですが、その前は今回の申請地の近くと言いますか、ほん隣にお家がございます。その後、和田山にお住まいになっておられましたが、今回、この耕作されてない土地に住宅を建築したいということで、今回の申請となりました。先

ほども申し上げましたが、この土地は現在耕作されておられません。耕作されておられませんので、こういったことで住宅になるということについては、何ら異議を申し上げないというふうに考えています。申請に当たりましては、隣接同意書並びに地元同意書、そして工事計画書並びに資金の計画書も全て整っております。許可相当と思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位369番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の西委員のほうから補足説明ございますか。

○西委員 先ほど地元委員が御説明されたとおりでございます。何ら問題ないかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、369番につきまして、御意見なり御質問ございませんか。

はい、高本委員。

○高本委員 質問ではなく、ちょっと確認だけです。ここは地域計画内、外、どちらでしたか。

○事務局 失礼します。4月の総会であったかと思いますが、地域計画の変更ということで意見照会があった農地で、その際に地域計画区域から外した農地でございます。

○議長 よろしいですね。

それでは、ないようですので、受付順位369番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3、議案第172号「非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位370番の提案理由の説明を、地元委員の米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 説明申し上げます。先ほど、3条申請の365番で説明をさせていただいた、その直ぐ近くの物件だというふうに御理解をいただきたいと思います。案内図ですが、その申請地の●●番地、●●番地のところが、今回の非農地証明の申請地になるわけですが、365番の代理人との話し合いの中で、その辺のところも総合的な相談がかけられ

たところであります。私は、このような広い土地が荒れ地のようになっていくことについて、それなりに問題化もするので、いろんな方法もあるので考えてほしいということを申し上げて、後はお任せをしているところであります。

状況については、そこに書かれておりますように、昭和45年に●●工場●●というのがございまして、そこに工場があったのを覚えております。それが工場閉鎖されまして、そのままになっておるという状況ですが、なにせ長年を経過しておりましたので、工場を解体した折のコンクリート殻であるとか、廃材の捨て場のようにになっているのが、大きく特徴として私は見たところであります。今回、そういう代理人との話し合いで、所有者の●●さんも、今回、非農地扱いにしようという結論に達されたようでありますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位371番の提案理由の説明を、地元委員の寺前委員に求めます。

○寺前委員 失礼いたします。それでは、受付順位371番の説明をさせていただきます。写真、受付順位371番を御覧ください。真ん中上付近、県立生野高等学校とあります。これは、校舎の南側にあります野球グラウンドが写っております。その西側にありますのが市川、さらに。その左にＪＲ播但線が走っております。さらに、西側に今回の申請地の9筆が並んでおります。

申請者の●●さんにおかれましては、令和5年に主人を亡くしまして、土地の相続という形で、この土地の名義人になった訳なんですけど、この土地は昭和45年頃までは宅地として自宅が建っておりました。まだ、今の●●さんが嫁がれる前の話で、宅地として利用してたんですが、宅地を移転されまして、この市川よりも東側に現在のお住まいがございまして。そこで、農地として使うということで登記上宅地であった訳なんですけど、畑として申請をしたものですが、●●さんは今現在一人になられて、とても管理ができない状態が続いており、現在荒れ地となったので、今回の申請となりました。始末書、区長の同意書も提出されております。特に問題はないと考えます。慎重審議よろしく願いいたします。以上です。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位372番の提案理由の説明を、地元委員の篠岡委員に求めます。

○篠岡委員 失礼いたします。受付順位372番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。申請地は、県道104号線物部藪崎線より45メートルほど村中に入った枚田

中地地区になります。申請地の登記地目は畑ですが、約50年前より車庫、倉庫として使用されてきたそうです。このたび、所有権移転をすることになったときに、この土地が畑であることが分かり、現況と一致させるために申請がありました。非農地になってから20年以上経過しておりますし、始末書も提出されております。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位373番の提案理由の説明を、地元委員の寺前委員に求めます。

○寺前委員 失礼いたします。それでは、受付順位373番の説明をさせていただきます。写真373番を御覧ください。これも上のほうにＪＲ生野駅とあります。東側の出口より200メートル弱行ったところの南側に当申請地がございます。ちょっと小さい字で見にくいんですが、●●番地がこれに属する自宅となっております。申請者の●●様は、相続により、この家と土地を受けておりますが、現在は姫路のほうに住んでおり、平成10年頃からは、もう管理のされてない状態が続いておりました。今回、荒れ地になっていることから、この家にも帰ってくる予定もないということで、荒れ地を非農地という証明の申請を、代理人を通じてした模様でございます。始末書、区長の同意書も提出されております。特に問題はないと考えますので、慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 ありがとうございます。

受付順位370番から373番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の白瀧委員のほうから補足説明ございますか。

○白瀧委員 6月4日、事務局員2名と委員4名で現地調査にまいりました。今、説明がありましたとおり、4件とも何ら問題ないと思われますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、非農地証明関係につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位370番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位371番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位372番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位373番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第4、議案第173号「農地利用最適化推進委員の選任について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 議案第173号の提案理由の説明を事務局に求めます。

○事務局 失礼いたします。それでは、議案第173号の提案理由の説明をさせていただきます。農地利用最適化推進委員の任期が、本年、令和8年7月19日で満了するに当たり、次期推進委員の募集を行いましたところ、13名の方の推薦申込書の提出があり、これの受付をさせていただきました。

本年2月19日に選考委員会を開催し、選考いただきました結果をここに報告させていただきますとともに、農業委員会におきましては、候補者の決定の上、推進委員の選任をお願いするものでございます。

それでは、本日配付させていただきました農地利用最適化推進委員候補者名簿を御覧いただきたいと思います。農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱の規定に基づき、選考委員会において協議いただきました選考経過等につきまして、若干御報告をさせていただきます。選考委員会では、候補者の方が推進委員の活動を行うことが可能か、推進委員としての活動が期待できるか、意欲と熱意があるかなどにつきまして審査のほうが行われました。

各区域毎の募集人数に対します申し込みの状況でございますが、市内全区域、13区域ございますが、全区域において、募集人数1人に対しまして、各1名の推薦がございました。

選考委員会によります審査の結果、全ての候補者が、農業委員会の機能を最大限に発揮するため、農業委員会や農地中間管理機構等と密接な連携を図り、積極的な活動を展開されるものと判断され、被推薦者の方、13人全ての方が、適任であると判断されたところでございます。

選考委員会での選考の結果、別紙の候補者名簿のとおりとなりましたので、候補者の方を読み上げさせていただきます。生野区域、白瀧英雄さん、和田山第1区域、秋田一之さん、和田山第2区域、上野忍さん、和田山第3区域、笠垣肇さん、和田山第4区域、稲田耕作さん、和田山第5区域、梶原泰輔さん、山東第1区域、田川義博さん、山東第2区域、小山弘人さん、山東第3区域、谷村雄二さん、山東第4区域、坪井良尚さん、朝来第1区域、池野常夫さん、朝来第2区域、長崎穰さん、朝来第3区域、清水唯幸さん、以上13名の方に対しまして、当委員会の承認を求めるものでございます。委員の皆様におかれましては、慎重審議をよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長 今、事務局から報告がございましたとおり、候補者名簿が出ております。皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、議案第173号につきまして採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

以上で本日の議案審議は全て終了しました。

閉会に当たりまして、西職務代理に御挨拶いただきます

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後2時19分終了)